

選挙当日の投票所閉鎖時刻の繰上げ（案）について

横浜町選挙管理委員会

町内の全投票所の閉鎖時刻を、現在の「午後 8 時まで」を 2 時間繰り上げ、「午後 6 時まで」とする。（明神平婦人ホームは、閉鎖時刻を「午後 4 時」までとする。）

1. 趣旨

本町では、国及び県、町の選挙において、平成 10 年に投票所の閉鎖時刻が午後 6 時から午後 8 時に改正されて以降、投票所閉鎖時刻は原則として午後 8 時までとしてきました。

しかし、近年の選挙における午後 6 時以降の投票状況を分析・検証した結果、期日前投票の浸透などによって投票者数が少ない状況にあることから、町内全ての投票所において、当日投票所の閉鎖時刻を 2 時間繰り上げて午後 6 時まで（※一部投票所は午後 4 時まで）とすることを検討しております。

なお、期日前投票の投票所を閉じる時刻は、従前どおり、午後 8 時とします。

2. 近年の選挙における当日の時間別投票状況

(単位：人)

選挙	投票 総数	当日投 票者数	投票時刻別投票者数			期日前投票 不在者投票数
			7～18 時	18～19 時	19～20 時	
R8. 2. 8 衆議院議員 総選挙	1, 801	607	589 (32. 70%) < 97. 03% >	10 (0. 55%)	8 (0. 44%)	1, 194 (66. 30%)
R7. 7. 20 参議院議員 通常選挙	1, 927	809	714 (37. 05%) < 88. 26% >	56 (2. 91%)	39 (2. 02%)	1, 118 (58. 02%)
R6. 12. 1 横浜町長 選挙	2, 490	1, 215	1, 171 (47. 03%) < 96. 38% >	32 (1. 29%)	12 (0. 48%)	1, 275 (51. 20%)
R6. 10. 27 衆議院議員 通常選挙	1, 906	872	827 (43. 39%) < 94. 84% >	31 (1. 63%)	14 (0. 73%)	1, 034 (54. 25%)
R5. 6. 4 青森県知事 選挙	2, 535	1, 194	1, 101 (43. 43%) < 92. 21% >	65 (2. 56%)	28 (1. 10%)	1, 341 (52. 90%)
R5. 4. 9 県議会議員 一般選挙	1, 757	995	929 (52. 87%) < 93. 37% >	46 (2. 62%)	20 (1. 14%)	762 (43. 37%)
R5. 4. 23 町議会議員 一般選挙	2, 713	1, 441	1, 347 (49. 65%) < 93. 48% >	65 (2. 40%)	29 (1. 07%)	1, 272 (46. 89%)
R4. 7. 10 参議院議員 通常選挙	1, 955	1, 012	941 (48. 13%) < 92. 98% >	54 (2. 76%)	17 (0. 87%)	943 (48. 24%)

※ () は投票総数に対する投票者数の割合

※ < > は当日投票者数に対する 7～18 時までの投票者数の割合

3. 実施理由・効果

- (1) 午後6時から午後8時までの投票者の割合は少ない。(当日投票者の約9割以上が午後6時までに投票を行っている。)
- (2) 期日前投票が定着し、概ね全投票者の約4割以上の有権者が期日前投票を行っている。
- (3) 当日の投票時間は、午前7時から午後8時までの13時間で、長時間の投票立合いによる負担が大きく、投票立会人の負担軽減となる。
- (4) 夜間における投票者の移動の安全性を確保する(特に冬季間)。
- (5) 投票管理者による投票箱送致の移動時間を確保する(特に冬季間)。
- (6) 選挙事務従事者である職員は、投票事務から開票事務まで連続して行っている。開票の確定は早くても午後10時を過ぎることから、約15時間を超えて事務従事していることから、負担軽減となり、開票作業の効率化が図られる。
また、選挙は一般的に日曜日であることから、選挙翌日の月曜日から通常業務に従事しなければならないため、働き方改革の観点から、長時間労働の是正として、負担軽減が図られる。
- (7) 開票開始時刻を早めることができ、開票結果の公表が早められる。

4. 今後の予定

特に投票時間の繰上げに支障がないと認められる場合は、令和9年執行予定の県議会議員一般選挙より繰り上げを実施することを検討しております。